

令和 8 年 5 月

橋本市教育委員会定例会会議録

令和 8 年 5 月 26 日

教育委員会定例会会議録

開催日時 令和8年5月26日(火) 午前9時30分～

開催場所 教育文化会館 4階 第5展示室

出席者 教育長職務代理者 吉田 元信
委員 田中 敬子 簗下 純男 中下 小夜
教 育 長 今田 実

出席職員	教育部長	岡 一行	教育総務課 課長	丸山 恭司
	学校再編推進室 室長	家田 郁久	学校教育課 課長	川原 一真
	生涯学習課 課長	長谷川 典史	学校給食センター	
	参 事	阪口 浩章	センター長	梅本 準
	教育支援センター		学校教育課	
	センター長補佐	奥田 雅昭	主任指導主事	阪部 紗代
	教育総務課課長補佐	森田 育子		

1 開会

2 前回会議録の承認について

3 会議録署名委員の指名について

4 報告事項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 橋本市図書館協議会委員の委嘱・任命について

報告第3号 橋本市教育支援センター運営委員会委員の委嘱及び任命について

報告第4号 橋本市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について

報告第5号 令和7年度学校評価について

報告第6号 高野口中学校移転改築検討委員会の状況について

報告第7号 高野山文化観光専門学校開校の状況について

5 付議事項

議案第1号 令和7年度教育委員会事務の点検及び評価結果の公表について

6 その他

・協議事項

・連絡事項

7 閉会

開会 午前 9 時 30 分

教育長

教育長

はい、おはようございます。

これから令和 8 年 5 月定例会を開会します。

本日の出席委員は 5 名です。

4 月定例会の会議録の承認について、田中委員お願いします。

田中委員

はい。

文字等訂正ありましたが、内容のほうは的確に記載されておりました。

教育長

ありがとうございます。

本日の会議録署名委員は簀下委員にお願いします。

簀下委員

はい、承知しました。

教育長

報告第 1 号、教育状況について、私から報告します。

初めに、令和 7 年度教育委員会事務の点検及び評価に係る有識者会議について報告します。

区長連合会会長、橋本市 PTA 連合会会長、奈良教育大学名誉教授の 3 名の委員から構成された有識者会議を 5 月 20 日に開催しました。本年度は、「教育環境の施設整備について」を中心に説明を行い、その後、ご意見を頂きました。本日その内容も含め議案第 1 号で審議いただきますので、よろしくお願いします。

次に、和歌山県世界遺産高野地域協議会について報告します。

本協議会は、「高野・熊野」の世界遺産、特に高野地域の世界遺産を中心に、保存し適切に活用するために設置されています。本年度第 1 回の協議会が 5 月 7 日に開催され、本年度の予算や事業計画等が審議されました。

本年度のメインの事業として、「世界遺産の体験学習と高野山への参詣道の学習会」が事務局から提案されました。この学習会は、現地見学会を通じて、子供たちに多くの文化財に触れ、世界遺産に興味を持つことで、将来の世界遺産の担い手の育成を目的としています。

本年度は小学校 5 年生から中学校 3 年生を対象に、壇上伽藍と奥の院の見学を予定しています。来年度以降も高野地域の世界遺産をめぐる計画としています。

詳細の予定が決まりましたら、改めて報告させていただきます。

次に、あやの台フェスタ 2026 について報告します。5 月 17 日にあやの台中央公園で、あやの台連合自治会、1 丁目、2 丁目自治会が主催して、「あやの台フェスタ 2026」が開催されました。去年は雨のために延期になりましたが、今年は好天に恵まれ開催することができました。このフェスタは、地域住民による手作りのフェスタです。多くの参画団体に声をかけ、賛同を得ながら企画することはとても大変なことだと思います。しかし、自治会が何度も会議を開き実施していることに敬意を表したいと思います。なかでも、小学校、中学校の卒業生が支援してもらう側から

支援する側として参画しているのですが、年々その人数が増えていることに、自治会の持続可能性を追求する考え方がうかがえ、とてもうれしく、また頼もしく感じました。持続可能な地域づくりのモデルとも言えると思います。秋には防災キャンプも予定されているとのことでした。

自治と協働を目指している橋本市、橋本市教育委員会として、今後も伴走支援できればと思います。

次に、数学体験館の主催事業について報告します。

今年度も算数教室や箴言教室は定期的に行っています。先日は、箴言教室について新聞で取上げられ「春宵十話」は教材に朗読を行った後、参加者が感想や解釈を披露する形で進められている様子が紹介されました。大きく紙面をとっての新聞報道だったこともあり、活動の様子がとても分かりやすいものでした。

5月24日には、「大人の数学教室」を開催しました。今回は、智辯学園和歌山中学・高校で教鞭をとられている西畑栄子さんを講師にお招きし、岡博士が活躍する以前に「和算の偉人」として活躍されていた高等数学の創始者関孝和さんの業績等についてお話いただきました。

日本で独自に発達した数学が西洋数学と出会い近代数学へとつながっていく過程で、世界の研究者と関孝和さんの研究とを重ね合わせながら、和算について学ぶことができました。少し難しい部分もあり、皆さんの体験もありと、関孝和さんの業績とともに和算のすばらしさを感じ取ることができるものでした。予定の時間を超えての講座でしたが、参加者にとって満足いただける内容でした。

今後も子供を対象とした講座だけでなく、大人の講座も引き続き取り組んでいきたいと考えています。

新たな取組として、今年度作成した、岡博士についての紙芝居を活用した学校への出前講座（柱本小学校、恋野小学校）、資料として配付している講演会&落語会ですが、岡博士の新作落語の初披露を予定しています。様々な切り口から岡博士に興味を持ってもらえるような企画を今後も行っていきたいと考えています。

次に、運動会、修学旅行の学校行事について報告します。

まず、運動会ですが、5月23日には学文路小学校、隅田小学校、城山小学校が実施しました。5月30日には、紀見小学校、柱本小学校、清水小学校、あやの台小学校、西部小学校、三石小学校、応其小学校が、6月6日には境原小学校が実施予定です。

あとの小学校、中学校においては秋開催を予定しています。

委員の皆さんについては、訪問後のご感想等をお聞かせください。

修学旅行についてですが、全ての中学校で春に実施します。既に紀見東中学校、紀見北中学校は先週に実施したところです。橋本中央中学校は、本日5月26日から、隅田中学校、高野口中学校は6月2日からとなっています。実施校については、2校とも無事終えることができたという報告を受けています。

なお、小学校については、9月から12月にかけて実施予定です。

以上で、教育状況について報告を終わります。

このことについて、ご質問ご意見はありませんか。

田中委員

先日、3校小学校運動会、見学させていただきましたので、どんなだったかっというのを共有させていただけたらと思います。

3校、人数もそれぞれ違いますので、まず学文路小学校のほうは少人数で例年ながら先生の役割がすごく多くて、運営のほうがもっと人数いてたら助かるだろうなというふうに感じました。

ただ、人数少ない中で、子供たちが主役になれ、そして、順番等も大分考えながら、運営していただいていたよかったです。

隅田小学校のほうは、種目がいろいろとネーミング等、内容等、工夫が凝らされてました。初めて見るような競技もあったので、子供たちも楽しかったし、大人たちも目新しく、よかったです。

あと写真撮影とおじいちゃんおばあちゃん、御両親、楽しそうに子供たちを見守っているのが印象的でした。

城山小学校のほうは、宇宙一すごい運動会ということで、子供の選手宣誓が、「聞いてください。宇宙人もびっくりする。」っていうような宣誓であって、子供たち中心で楽しい運動会だなあと、周りの大人たちも笑顔にするような楽しい運動会で、きっと子供たちも、すごく練習も楽しみながらしたんだろうなというのが伝わってきました。三校ともそれぞれにすごく良い運動会だったように思います。

感想です。

教育長

ありがとうございます。

私は時間の都合で2校、城山小学校と学文路小学校だけしか行けなかったんですけども、田中委員言われるように、児童の人数も違います。教員の人数も違うんですけども、それぞれの良さを生かした、そんな運動会を展開してくれていました。

また、隅田小学校については、担当した主任指導主事からも、田中委員言われるような、本当に楽しく競技する、そういう工夫がされてて、見て面白かったというふうにも報告を受けているところです。

以前の運動会とは変わってきてる部分があります。

ですから、運動会の持つ意味、時間を短くしている分、運動会に子供をどう関わらせていくか、そこで子供をどう育てていくかっていうことが、少しずつ学校の特色を出しながら取り組んでくれてるなっていうことを感じたところです。

今週は、7校、その次の週は1校とありますので、また、委員の皆様方からも、その時々感じたことを聞かしていただければと思いますよろしく願いいたします。

ほかにございませんか。

簗下委員。

簗下委員

このあやの台フェスタ 2026 ですが、僕もこのフェスタについては余りよく知らないんですけども、地域住民による手作りのフェスタであると書かれています。

自分の住んでいる区を振り返ってみたら、移住してこられる方はおられるんですけども、なかなかこの区に入っていないという現状があります。

みんなで手作りで何かをやるっていうことは、区なり自治会なり町内会の何か絆ができると思うんですね。何かこういうふうにプラスの面をやりながら、自治会・区の大事さを分かっていたことが大事なんかなってちょっとこれ読ましてもらって思ったんですけども、もう入らない入らないってそのことばかり批判するのではなくて、何かこう一緒にやることがあって、絆ができれば、自然と入っていただけるようなそんなちょっと形をつくっていきいたいなとこれ読んで思ったんですけども、日頃の悩みとちょっとこれ読んで感じたことを言わせていただきました。

教育長

ありがとうございます。

吉田委員。

吉田委員

私も、あやの台フェスタ 2026 年なんですけど、もちろん今、簗下委員言われた、こういう自治会が中心になって、お祭りやると。三石台も似たような形であるかどうかよく分からないですが、やってられるように思い、すぐその中でちょっと注目をさせてもらったのは、小学校中学校の卒業生が支援してもらって側から支援する側ということで、このあたり、もしどういうきっかけっていうか、どういう形で、小学中学の卒業生をこのフェスタの運営側に関わる形に持ってこれたのかっていうのをちょっと分かっている方おられたら聞かしてもらえばありがたいなというふうに思います。

教育長

そこがここのフェスタの、自分がすごいところやと思っています。

この機運っていうのは、小学校で取り組んでいる ESD の取組がやっぱり発端になっています。

自分たちにできること、地域の課題を考え、そしてその中で自分たちが価値観を変え行動に移していくという、ESD の考え方を小学校で経験した子たちが、自分たちが地域に貢献するという活動をしています。そのことが、次、自分が中学校行ったとき、また高等学校へ上がったとき、しっかりと体験したことを実践することにつながっているのかな。そこでもっとすごいのは何かって言ったら、そういうような思いを持っている子供たちを受け入れてくれる大人がおるということです。大人が始めから話合いに参画させています。子供たちを参画させています。与えられたことをここでやってよってそういう形ではなくって、子供たちもそこに参画しているところ、そして、その活躍の場を提供し、そしてそこで、手応えを実際に感じてもらえるような、そういう評価をしてあげてる、そういう循環があるから、こういう形ができているのかなと思っています。

小学校での活動、中学校での活動というのが順繰りにそうやって育っていくことで、やっぱり地域づくり、地域愛を持った住民、市民性の育成って私言っているんですけども、そういうような地域づくりにつながることはできてる。またつながっていきいたいと思っています。

よく似たような活動っていうのは、それぞれの地域にあると思うんです。

違いは何かって言ったらやっぱりこう、小学校とか中学校の活動がずっとつながっていったってところ、違うところかなと思うので、どこの中学校区においても、こういった考え方で、それぞれの中学校で今、グランドデザインというのを、地域、そして保護者、学校が共になって考えていってもらっていますので、その中で、こういった活動につなげていってくれたらなという思いを持っているところです。

中下委員。

中下委員

今のお話で本当にあやの台自身自治会が成熟していった、すばらしい地域になってるんだなということを実感させていただきました。

私もそのような感想を持ちながらこの報告を聞かせていただきました。

開校当初、勤務させていただいていたという御縁もありまして、初めの頃は、ESD って何っていうところから始めて、一つ一つ子供たちが学びながら、ESD 発表会で、今の自分たちがやっていることが未来 10 年後 20 年後、どんなふうに関与できて自分たちの成長につながっていくのかっていうことを、肌で感じながら子供たちが学んでいたように思います。

そんな子供たちが今、このあやの台フェスタ 2026 で支援してもらって側からする側に変わっていったってことは本当に喜ばしいことで、さらに、これからの卒業生がこういった活動に積極的に参加できるような学校教育、続けていっていただけたらと思います。以上です。

教育長

この秋には、防災をテーマに防災キャンプも計画されています。

そこでも同じようなスタンスで、担当の方が取り組んでくれるというふうに聞いているんですけども、やっぱり担当してるものでしたら、かなりやっぱりこう進めていくにあたって難しい部分はあるということでは言われていますけれども、そういったことありつつも、協力してくださる方々の力を集めながら、また、子供たちのそういう活動に励みを感じながら進めてくれてるってところが大事なところかな。やっぱり進めていくって、ものすごく難しいことだと思うんです。続けていくことも難しいことだと思うんですけども。こういった活動ってというのは、しっかり自分たちとしてもできる限り伴走支援していきたいと。

1 番は、こういう場でこういう協議をして、自分たちの思いを届けていくっていうことが大きな力になってもらえるのではないかなとそんなふうに考えているところです。

ほかにございませんか。

ないようですので、報告第 1 号を終わります。

次に報告第 2 号に入ります。

報告第 2 号、橋本市図書館協議会委員の委嘱・任命について報告をお願いします。

事務局から説明願います。生涯学習課長。

生涯学習課長

おはようございます。

よろしくお願いいたします。

それでは2の1ページ、報告第2号橋本市図書館協議会委員の委嘱・任命についてご説明いたします。

資料2の2ページを御覧ください。

そちらに令和8年、9年度橋本市図書館協議会委員名簿がございます。

任期は令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間となります。

今回新たに委員になられた方は、上から3人目の木村憲喜様、そしてその2つ下、久保雅秀様、1番下にはなります山本悟司様以上3名の方が新たな委員となりました。説明は以上です。

教育長

報告が終わりました。

このことについて、ご質問ご意見はありませんか。

吉田委員。

吉田委員

図書館協議会のいわゆる委員任命規定とかそういうのは何かあるんですかね。あるいはその管理条例っていうのがここに書かれてますけれども、それ以外に何かそういう委員選定においての決まり事っていうのか。もしあれば教えてもらえればありがたいんです。

図書館長

今のご質問にお答えしたいと思います。

まず法律でいきますと図書館法昭和25年法律第118号第14条に図書館協議会という形で謳われてございます。

公立図書館に図書館協議会を置くことができます。業務の内容としましては、図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とするとされてございます。

橋本市の条例につきましては、橋本市立図書館設置及び管理条例、平成18年条例第114号ですけれども、こちらの第12条に図書館協議会ということで、先ほど御説明しました図書館法第14条第1項の規定に基づきまして、図書館に図書館協議会を置くことと定めてございます。

その協議会の委員につきましては、条例で10人以内とし任期は2年とし、その再任は妨げない。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とするとされてございます。また、第3項に、協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者のある者の中から、教育委員会が委嘱するとされてございます。

これに基づきまして今回ご説明をさせていただいたとおりということでございます。以上です。

吉田委員

どうもありがとうございました。

教育長

ほかにございませんか。

ないようですのでこれで報告第2号を終わります。

次に、報告第3号に入ります。

報告第3号、橋本市教育支援センター運営委員会委員の委嘱及び任命について報告をお願いします。

事務局から説明願います。

教育支援センター長補佐。

教育支援センター
長補佐

報告第3号、橋本市教育支援センター運営委員会委員の委嘱及び任命について報告いたします。

橋本市教育支援センター運営委員会規則に基づくもので、任期は令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間となりますが、昨年度末をもって7名の方が異動または役職の交代ということで改任となりました。

それで、新たに6名の方に運営委員を委嘱、1名の方を任命し、前任者の残り任期1年を引き継いでいただきます。

なお、運営委員会は6月3日水曜日に開催予定です。

以上、報告いたします。

教育長

報告が終わりました。

このことについてご質問ご意見はありませんか。

ないようですのでこれで報告第3号を終わります。

次に報告第4号に入ります。

報告第4号、橋本市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について報告をお願いします。

事務局から説明願います。

学校教育課主任指導主事

学校教育課主任指
導主事

報告第4号、橋本市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について報告いたします。

29名の委員を委嘱・任命しています。異動や採用に伴い8名が新しい委員です。任期は29名全員、令和10年3月31日までです。

以上、報告いたします。

教育長

報告が終わりました。

このことについて、御意見、御質問御意見はありませんか。

ないようですので、これで報告第4号を終わります。

次に、報告第5号に入ります。

報告第5号、令和7年度学校評価について報告をお願いします。

事務局から説明願います。

学校教育課主任指導主事

学校教育課主任指
導主事

令和7年度 学校評価の結果について報告させていただきます。

評価報告書については、学校による自己評価と学校関係者評価の内容をまとめています。

自己評価は、教職員、保護者からの評価を元に、各校の達成状況や 成果と課題をまとめ、作成しています。

学校関係者評価は、平成 31 年度から学校運営協議会制度が本格実施され、学校運営協議会委員が評価委員を兼ねることとなっています。こちらには、学校運営協議会委員から出された意見の代表的なものを記載しています。

いずれの評価も、それぞれの生の声を元に 表記したものとなっています。

学校教育目標に関連した内容として、児童の実態や保護者・地域の思いを汲んだ適切な教育目標、重点目標が設定されている。子どもたちが成長する過程で身につけてほしいことがバランスよく組み込まれている教育目標になっている。全職員が一丸となって積極的に取り組んでいる。進んで学び、考えることは、これからの社会を生きていく上で非常に大切なことなので、教育目標に掲げていることがよい。など、肯定的なご意見が多くみられました。

学校全体の取組に関連した内容として、縦割り活動や児童会活動を活性化させ、子ども達が主体的に活動できる機会を増やすなど、いい取組だと思う。異学年で楽しそうに遊んでいる場面をよく見かける。縦のつながりを重視した活動を取り入れ、安心して学校生活が送れるようにしていることがよくわかる。携帯・ゲーム・タブレットの時代で、自分の考えをもち、その考えを書く力の弱さは課題だと思う。また、多様化の時代、児童の個性を引き出せる教育が必要。学力向上に向けては、例えば「朝の学習」などを全校で統一することで、学年が変わっても積み重なっていくようにしたら良いと思う。ますます、「児童理解に努め、児童との温かいふれあいを深める」が大切になると思います。全教職員が担任の垣根を超えて「児童のちょっとした態度や顔色の変容に気づき、寄り添う」そのような学校を目指して取り組んでほしい。いじめ問題について悩んでいる生徒がいる現状を踏まえ生徒一人一人をより丁寧に観察し、いつもと違う様子がないのかしっかりと見ていく必要がある。また、カウンセラーなどに安心して相談できる環境づくりも大切だと思われるなど、学校全体での取組において、評価をいただいている所もありますが、いじめ問題や学力向上に向けての取組については、課題と考えているところもありました。

児童生徒の生活習慣に関連した内容として、「家庭で学習する習慣」「家庭での読書習慣」の項目でも否定的な回答が多い。家庭で全く読書しない児童が増えていることが気になる。ゲームやスマホ、タブレットとうまく付き合い、読書や家庭学習の時間を確保できるよう取組や啓発を行っていただきたい。読書と家庭学習について、学校と保護者との意識の差が大きいように感じる。取り組み内容や方法（手段）を見直す必要があるのではないか。家庭でも主体的に学ぶ習慣が身につくよう、家庭との連携をさらに進めてほしいなど、昨年度同様、どの学校も、ゲーム・スマホの時間を意識すること、読書習慣をつけることについて 課題を感じており、実態に応じた取組に努めています。

また、学力の定着は学校だけではなく、家庭学習も同じくらい重要だと思う。授業の改善の他に宿題や保護者への働きかけにも工夫が必要だと思うといった意見もあり、保護者としてもどのように関わっていったらいいのか悩んでいる様子もあ

り、学校からのアドバイスや講演会なども期待しているとの意見もいただきました。

地域とのかかわりや学校運営協議会に関連した内容として、エプロン先生の果たす教育的効果は大きい。これからも積極的に活用してくれることを願っています。地域と共にあり、持続可能な社会の創り手となる児童の育成の場となることを願っています。地域とのつながりを活かした多くの体験学習を取り入れ発表の機会を与えることで、一人一人が主役になり、達成感を味わえているように見える。そこから自己肯定感が育ち、学習に対しての関心や意欲・自主性につながっているように思う。地域からの協力があるということは、学校が地域から信頼され好かれているということで、まさしく地域に開かれた学校だと思うなど、地域との関係作りが進み、学校運営に多くの協力をいただいていること、また、取組の成果が現れていることが分かりました。

一方、地域のいろんな方が、形を変えて児童の学習に関与し、地域全体で子どもを育てていく方向性をしめしてほしい。学校ボランティアに協力してくださる方はほとんどが地域の方で、保護者のボランティアがなかなか増えない。参加してくれる方が、増えるような工夫が必要だと思う。いろんな世代のボランティアを探していく必要があるとともに、誰もかれもが学校に入る怖さもある。ボランティアをするための心構えや守秘義務などの基本的なことをお伝えする機会をつくるなど、対策も必要かと思うなど、今後の運営に関する課題も見られます。

さらに、学校統合を見据える中で、子どもたちが安心して新しい環境に適應できるよう、人間関係づくりや自己肯定感を育む取組をこれまで以上に大切にしてほしい。現在の教育法目標が、統合後も子ども達の支えになるよう、丁寧な指導と取組を期待しています。連携を取りながら、児童が新たな環境でもスムーズになじめるように事前準備をお願いしますなどの、学校統廃合に関するご意見もありました。

そのほか、若い先生方が増え、職員構成も大きく変化してきている中で、教員の授業力向上、学校の研究体制の在り方等に関する記載や、体験的な活動の実施やICTの活用による授業実践、SDGS・ESDの視点に立った意識改革など、これからの時代に即した学習内容に関するご意見、園としても就学前の基本的な生活習慣の確立や、学校の情報が家庭に届く仕組みづくりなど、小学校と足並みをそろえて取り組んでいきたいと考えています。今後も園との円滑な接続に向け、より一層の連携をお願いしますといった、幼小連携や小・中学校間の接続を意識した活動も増えつつあります。

以上、学校評価の結果について報告させていただきます。

教育長

報告が終わりました。

このことについて、ご質問ご意見はありませんか。

田中委員。

田中委員

基本的なことの質問で、再度確認したいのですが、令和7年度の学校評価なので、これは、前校長先生、教頭先生変わられてるところもあると思うんですが、前年度

の管理職の方が作成される。その次の年の方に申し送りして、運営していくっていう形でよかったんですね。

報告書を見せていただいたら、このような課題があるのでこのようにしていきたいというようなこと書かれてあったので、どういうふうに申し送り等、スムーズにされてるのかなと思ったんで、ちょっとごめんなさい、今、確認させていただきました。

学校教育課主任指導主事

昨年度の学校評価になりますので、田中委員がおっしゃるように昨年度の校長先生が作成していただいているものです。

これを、新しく変わられた先生方もたくさんいらっしゃいますので、それぞれ学校のほうで引継ぎをしていただいて、こうしていきたいっていうところは、新たな校長先生のもと発揮してくれることと思っております。

以上です。

田中委員

たくさんいろいろ報告を聞かせていただきました。

その中で、全体的に、家庭学習、家読への難しさが、それはどこも取上げられていることかなあとしますので、家庭へのアプローチっていうのが、私自身も子供を見てきて、それぞれおうちの事情もあるだろうから、難しいところはあるなと思うけどアプローチの仕方っていうのを変えていかないといけないのかなあと 생각합니다。

今、図書館司書さんが学校に入ってくださってると思います。いろいろ整理整頓して、図書館も見やすくなってきて、子供たちも本を手にとりやすい環境にはなっていると思うのですが、選書の工夫等、いろいろ家読へのアイデア等、図書館司書さんも出していただいていると思うんですが、学校との連携っていうか、図書館司書さんだけが図書館でしているのだとなかなか効果が出ないのかなあというふうに思うので、学校との連携、そこから家庭への連携っていうのを、ちょっと考えていただけたらなあと思うんですが、今は、どのような形でしてるか、もし分かるようであれば。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

学校司書と学校との連携ということでございますけども、学校司書は学校へ行って部屋へ閉じこもった作業をしているだけではございませんので、学校の図書担当の教員、また管理職ともいろいろ連携を、情報共有を図りながら進めております。

また、選書についても、前回のときにもですね、ご提案をいただいたかと思うんですが、すけれども、また、夏以降、選書の作業に新しい本を購入するというふうな時期になってまいりますけれども、その場合につきましてもいろいろ連携をとりながら、情報交換しながらどんな本を買っていいのかなあということで進めていくことにはなっております。

教育長

田中委員。

田中委員

ありがとうございます。

そのようにきっと連携してくださってるんだらうなというふうには思ってます。

例えば選書した際に、先生が教室で、今日はこんな本入ってるから、よかったら見に行っってねっていうような、声かけをまた一つプラスしていただければ、意識もそっちのほうに向くのかなあとしますのでそういった声掛けもしていただけたらなあというふうに思います。

あとボランティアの方の心得っていうの、応其小学校だったのかな、守秘義務であったり、子供の安全であったり、いろんな方に来ていただく中で、できたら守っていただけるようお願いしたほうがいいのではないかっていうことで、毎回そういったことをお伝えするっていうのは、初めて来た人もいてるだろうし、毎回来てくださってる方もいらっしゃると思うので、本当はボランティア用の何ていうんか、イカのおすしのような心得表みたいなものがあって参加してくださるときに、ちょっと見ていただくとか、合い言葉にさせていただくとか、そうすると、1回1回、来ていただいた保護者の方に守ってくださいねっていうようなことを言わなくてもいいのかなあというふうに思いますので、またそういったところも、工夫していただけたらなというご提案です。

以上です。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

ご提案ありがとうございました。

また校長会等でも情報を共有して、実態把握と今後に向けての提案ということでお伝えさせてもらえたらと思います。

教育長

吉田委員。

吉田委員

まず中学校のところで、紀見東中学校で、要するに学力の向上、互見授業を実施しと書かれている、これは紀見東中学校だけじゃないと思うんですけども、やはり互見授業は小学校もあると思うんですけど、特にやっぱり中学校において、これはやっぱり実施していただいて、例えば1学期2学期、数人の先生が互見授業をやり、そして意見をもらい、授業改善を図るという形で、要するに分かる授業を徹底してやっていってもらえれば非常にありがたいなと思います。

ここがちゃんとクリアできないと、それはやっぱり教師として大変だと思いますんで、それとあと、中学校の学力のところで、全国学力学習状況調査について、紀見北中学校だけちょっと触れられてるんですが、あと4校はそれについては書かれてないということで、このあたりも、やはり今後、どう対策としてどう取り組んでいくかっていうのは、やっぱり重要課題としてとらえていっていただきたいなというふうには思います。

小学校では何校かはそれについては触れられているんですが、中学校は今言いました紀見北中学校はちょっと触れられて、あとは全く記述されていない。

それで小学校にちょっと移らせていただくと、やはり地域とのつながりという意味で、非常に地域とのつながりの活動ということで具体的に書いてもらえてるのが、柱本小学校、恋野小学校。今回の再編統合に関わる小学校なんですが、このあたりは再編統合後も、どういうふうに地域とのつながりの活動をきちっと残していくか、結構難しいところもあると思うんですが、柱本小学校、恋野小学校、こういう良さっていうのが、再編統合後も継続して残していけるようにやっていただければありがたいなというふうに思います。

それで、ちょっとコメント的になるんですが、紀見小学校で挨拶、言葉遣いなど、生活活動基礎基本の習得については課題ととらえているというふうに書かれてるんですが、紀見小学校を授業参観させてもらったときには、非常に児童の挨拶が徹底されてるなというふうに感じたので、何かの間違いではないかなと思ったりはしないではありません。どの辺りを捉えてどうなのかというところがあるかもしれないですけども。

あとですね、ちょっと、これについてちょっと聞かせていただければ、隅田小学校で取り上げられてた、いわゆる、ちょっと言葉言いますね、保護者地域との連携というところで、やさしい日本語と題して地域で増加傾向にある外国籍の方々との共生について話し合いを行った。地域で取り組んでいくことを考える機会となったというふうに書かれているので、これは非常に特異な活動かなというふうに思いました。ちょっと具体的に聞かしていただければありがたいなと思います。

以上です。

教育長

学校教育課主任指導主事

学校教育課主任指導主事

学力調査の件について、中学校のところで紀見北中学校のみというふうになっていたんですけども、申し訳ございません。私がちょっとまとめるにあたって、もしかしたら他の学校の分を少し省いてしまった可能性もあるんですけども、どのように対策していくかっていうところは各学校、成果と課題としてまとめてくれてはいるかなとは思いますが、申し訳ございません省いておりました。

互見授業についてはそれぞれ小学校でも取組をしている学校も、幾つか私も知ってはいるんですけども、それぞれが分かる授業というところで、授業力向上に向けて先生方取り組んでくださってるかなというふうに思います。

教育長

学校教育課長

学校教育課長

ご説明させていただきました互見授業につきましては、中学校の中でも、本当に進めていこうというふうな機運が高まっているところではございます。

当然学校の中は当然でございますけれども、学校種を超えて、同じ中学校区の小学校の授業を見る、また見に来てもらうというふうな、そういった取組を進めているところもございます。

あとですね、隅田小学校のやさしい日本語についてですけども、恐らくですね市の総合政策部のほうが中心になって、ボランティアの方をですね中心にして、外国

籍の方じゃなくて、外国籍の方に関わる方々に、こういうふうな日本語で伝えていってあげると伝わりますよというふうな、そういった講座をたしかやっていたように記憶してございます。

恐らくその講座にこの先生が参加したのではないかなということでもっとこれは正確な情報ではないんですけども、地域を含めて、外国籍の方が増えてきているのが隅田小学校区でございまして、地域挙げて、そのような課題に対して、取組の一環ということをされているのではないかと推察いたします。

教育長

吉田委員。

吉田委員

中学校、小学校で互見授業を相互についてというのは、それはもちろんあってもいいとは思いますが、特にその中学校での互見授業をやっぴりかなり徹底してやっていただきたいなと思います。ていうのは、やっぴりここがきちっとクリアしない限りは、なかなか分かる授業っていうことを進めていくことは難しいと思いますし、ここで鍛えられるということがすごく大事。特に若い先生においてはですね、そういう意味では、ここはかなり力入れてやってもらえれば、今後、中学の生徒の学力向上にもつながっていくとは思いますが、よろしくお願いします。

教育長

教育部長。

教育部長

吉田委員、お話ありました地域との連携というところで、柱本小学校と恋野小学校のことをお話しいただいたんですけども、今、学校再編を進めるにあたりまして、恋野小学校と隅田小学校で学校再編準備委員会というのを組織しています。

PTAの代表や地域の代表、それから学校運営協議会や共育コミュニティ本部の方々や校長先生教頭先生を含めての会議を組織してるんですけど、その中で、新しい学校の教育課程を、これから協議していきます。

その中で、今、地域で各学校で取り組んでいる事業をベースにしてですね、どういった新しい学校にまた取り組んでいくっていうことを、全ては取り入れることはできないんですけども、そういったことをこの準備委員会でも検討しているところでございますので。

そういったところは、一緒に考えていってもらいたいと考えています。

以上です。

教育長

ほかにございませんか。中下委員。

中下委員

私も感想になるのですが、先ほどご報告いただいたように、各校とも、児童の実態や保護者、地域の思いを、うまく受け止め、バランスの良い教育目標のもと学校教育、行われていたように感じました。

特に、小学校では、仲間づくりだったり、アンケートの中で、仲間づくりや、子供たちが楽しく学校へ行けてるかっていうところも、高評価いただいている学校が多いように思いましたし、中学校ではまた、主体的に動いているか、学校生活を自分

なりに考えて活動できているかっていうふうな文言が多く見られて、発達段階に応じたカリキュラムのもと、学校としても課題、次につながるような取組を考えられているように思いました。

そんな中で、橋本市がずっと以前から言われてる9年間を見通した学校教育、そういうのも、やっぱり。この小中、今行われてる学校教育の中でもしっかりと位置づけて、これからも進めていただきたいなと思いました。

二つ目は読書です。

これはもう毎回、なかなか難しい課題として挙げられているのですが、学校によっては、橋本小学校は家庭と一緒に協力できたとか、隅田小学校やあやの台小学校は、学校の環境づくりという中で子供たちが身近に本を手にとって学ぶ読むことができる、そんな環境をつくっているっていうところも評価できると思いますので、それぞれ情報共有しながら、さらに子供たちが学校、家庭でも、楽しく読書できるような環境づくり、また、読書教育ですか、そんなところも進めていただけたらなあと思いました。

最後、もう一つですが、学校地域の連携っていうところで、2、3気になったのが、PTAの参加っていうところで不安を持っている評議員さんや学校運営委員さんや学校があったような気がします。

児童数も減ってきて、PTAに対する必要性とか、家庭の役割っていうのをもう1回見直しながら伝えていくっていうことも大切なかなあと。これから学校再編もありますし、児童生徒はもちろんですが、学校、保護者、地域ともに協力して、学校づくりしていく中で、今一度、PTA活動っていうことについてもご理解いただくような、そんな進め方っていうか、大事なかなと思いました。

最後に、ごめんなさい長くて、これは質問になるのですが、複式学級の学級形態が学文路であったり恋野であったり、これからさらにまた広がっていくと思うのですが、学校再編では解消されていくと思うんですが、そこまでの期間もやっぱり子供たちは複式学級複式教育の中で、自分たちの学びを深めていくという日々になると思います。

今はその複式教育についての授業ですね、それは各校に委ねているのか、橋本市全体としてこういう方向で進めていこうというような取組があるのか。職員は毎年異動があって、初めて複式の授業を見るっていう先生方もこれから出てくるかと思うので、そういったところで複式でも主体的な学びだったり、子供たちのいろんな深い学びもできていくと思いますので、そういったところの全体の取組等、市としてどんなふうな思いっていうか、考えがあるのか、ちょっと教えていただけたら思います。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

最後の複式学級のことについてでございますけれども、市全体として全ての学校でこういうふうなっていうふうな方向性で進めているわけではありません。

当然、市としても、各学校にその指導を補助するための教員であったり、また、県のほうからも、その分の加配というものはいただいておりますけども、実際の運用になりますと学校が中心となってまいります。

ただ、委員おっしゃられましたように、この複式学級での学びというのは、単式学級での学びとはまた少し異なるところもあります。

複式学級ならではのやはりメリットというのもございます。

複式学級設置されている学校間におきましては、合同で研修会やったりだとか、和大付属のほうに見学に行って、また先生に来ていただいて、いろいろご指導を受けてということで、先ほどの互見授業というふうなこともありましたけども、同じ学校の中で複式の事業を研究を進めていくと、当然その複式を担当してる先生もずっと担当するわけではございませんので、ほかの先生もしっかりイメージをもって、教育の質を上げていくという意味で、取り組んでおるとというのが現状でございます。

教育長

中下委員。

中下委員

ありがとうございました。

私も、複式っていうのは割と否定的な見方をすることも今までありましたので。

ただ、去年、おととしかな、清水小学校で複式の授業を見せていただいたときは本当に子供たち、高学年でしたけれども、自分たちで授業を進めたり、それぞれの意見を受け止めて、またさらに返すっていう、すばらしい授業を見せていただいたので、先ほどから吉田委員もありましたけど互見授業ですかね。それはもう学校をつないで、どの学校の先生も複式の授業を複式教育に触れて、その良い部分をまた単式の授業で生かすっていうそんな学びもできると思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

教育長

今、清水小学校の話をしていただきましたけれども、本当にしっかり研究してくれています。そこが中心となって、他の学校にも呼びかけ、一緒に研修会を開催したりっていうのを、先ほど学校教育課長も触れてくれてましたけれども、そういった取組を進めてくれています。

私自身はその複式の教育の仕方っていうのは、今、求められている教育の在り方でもあるかなとそんなふうにも思っています。

通常の学級においても同じようなスタイルで勉強することによって、グループ学習が活性化したりっていうこともありますので、そこは本当に参考にできることはたくさんあると思いますので、誰もが学ぶべき教育方法かなとそんなふうに私自身は考えています。

ほかにございませんか。

簗下委員。

これを見せていただいたのと、それから学校教育課の報告も聞かしていただいて、課題はあるものの成果もかなり上がっているなどというのは感じました。

小学校では、子供たちが安心して学校生活を送れるように、丁寧な指導とか支援がされている、それが伝わってきました。

それから、中学校では、生徒の主体性を大事にしながら、学習活動や進路指導に取り組まれていると思います。そのことがこの成果と課題それから学校関係者評価から伝わってきました。

とりわけ学力向上については、授業改善とか家庭学習の定着に向けて、学校全体で共通理解を図りながら取り組まれているということが伝わってきます。

例を挙げますと、学校の中の各研究部会による研究の推進、それからノート指導を、これはかなりの学校でやられてると思います。

それから朝学習もやられてましたね。

それから自主勉強ノートコンテストであるとか、すみだっ子ルーブリック、これは学習達成度の評価方法ですか、そういうのも行われていると。

それから三、四年生の複式学級ではオンラインで他校との交流機会を設けて学習している。親子読み読みデーであるとか、学校によっては9年間を見通したカリキュラムマネジメント、生活科であるとか総合的な学習時間に行っている。

中学校では、よむYOMUっていうんですか、こういう読書の、これ読んだ内容問われるトレーニングっていうようなことを書かれていました。

それから中学校では単元内自由進度学習などを行って授業改善がされてます。

こんなふうに学力向上に向けて様々な取組がされていることは、自己評価、学校関係者評価も本当に良い評価をされています。

それから教育相談については、この相談体制の充実であるとか、関係機関との連携、児童生徒に寄り添った丁寧な支援が行われていることがうかがわれます。

地域連携については、保護者とのつながりを大切にしながら、開かれた学校づくりに努められていると、そういうことが感じられました。

学校運営協議会とか地域人材の活用など、地域とともに子供を育てていくっていうんか、そういうことが伝わってきています。

それと、先ほど触れられてましたが、幼小連携、読書推進教員の配置があって、幼児期から読書習慣の基礎を築くための教員が配置されていると、こういうことも本当に評価できることだと思います。

課題ではまだ学習、家庭学習とか読書習慣の定着には至っていない、今後も継続していくというようなことも、学校として書かれていますし、例えば、高野口中学校区は3校で研究協議を継続していますけれども、その中でプレゼン力であるとか、聞き手に伝わる発表力などがついてきていると書かれています。

そんなことも本当に評価できることだなと、これを見せていただいて感じました。

以上です。

担当の指導主事も先ほど申し上げましたが、各学校から報告が上がってきてるものは、もう少しボリュームがあります。それを見やすい形でこのように取りまとめをさせていただいております。

もしも詳細見たいって言うことがありましたら、言っていただければ、学校からの上がってきたものを見ていただけるので詳しい情報は得られますので、お知りおきください。

よろしく願いいたします。

ほかにございませんか。

田中委員。

田中委員

この中で、例えば、保護者のボランティアの参加率がなかなか難しい、お仕事されてるって言うこともあると思うんですが、あと授業参観後の保護者会だったら急に少なくなるとか、私も自分の子供を見に行って参加するの好きなので参加はさせていただいてるんですが、周りの保護者の方を見ると、なかなか参加してくれないって言う言い方が悪いかもしれませんが、参加されないって言う方が多かったと思います。ここの難しさって言うのは、学校から強制的には参加してくださいみたいなことが言えないところ、アプローチしにくいってところがあるのかなあというふうに私は感じています。

ですので、できたら、PTAの方であったり、コーディネーターさんの協力のもと、声かけのようなことができれば1番いいのかなあというふうに思うんですが、そのアプローチの仕方って言うのはなかなか難しいのかなと思うんですが。私は保護者側なので、あえてここでそういう発言をさせていただいたほうがいいのかなというふうに思ったので。そういった形で何かできることがあれば。

そしてまたボランティア参加されると分かると思うんですが、子供たちに元気ももらうし、楽しい。これは参加しないと分からないことなんです、参加するって言うことが、ちょっと保護者にしたらハードルが高いというか、そういうところもあるのかなあと思うので、ありがとう、うれしかったの返しているような場面も保護者の方が目に触れられるようなことがあればいいのかなあとは思いますが、ボランティア少ないって言うことについて、参加している保護者側からの意見として聞いていただけたらと思います。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

ありがとうございます。ボランティアが参加少ないということですけども、やはり強制というのはなかなか難しいと思います。ですので、やはりボランティアをやってうれしい気持ちになっていただいた方が、本当に誘いながらといいますか、今度一緒に行かんかっていうふうな感じで広げていただければ1番理想の形なのかなというふうには思います。当然、学校の発信というのも一定必要かもしれませんが、それが1番なのかなと。

それとあと、もう一つありましたけど、授業参観の後の懇談会とか、PTAの総会ですよね。こちらについてはやはり同じかなと。PTAの総会ですので、まず、PTAに参加するしないってのは、これは自由、強制力がないものでございますので、やはり参加というの、強制は難しいのかなって。逆に委任状を提出いただいていうふうな形に、今はなっておるかなと思います。いずれにいたしましても強制とい

うのが学校のほうからするのは難しいというふうな状況であることはご理解いただけたらと思います。

当然学校のほうでもいろいろ工夫はしてですね、順番を入替えてみるとか、間に講演会をちょっとはさんでみるとかですね、いろんな工夫をしながらやっておるところではございますが、なかなか根本的な解消には至っていないというところにはなっているというのが現状であります。

教育長

田中委員。

田中委員

もちろん強制が難しいので、できればPTAであったり教育コーディネーターさんであったりと、そういった問題共有をしていただいて、何か、提案できるようなものがあればいいなと思うので、私も一緒に今後考えていきたいと思います。

教育長

ほかにありませんか。

ないようですので、これで報告第5号を終わります。

次に報告第6号に入ります。

報告第6号、高野口中学校移転改築検討委員会の状況について報告をお願いします。

事務局から説明願います。

教育総務課長。

教育総務課長

それでは報告第6号高野口中学校移転改築検討委員会の状況についてご報告いたします。

資料6の2ページをご覧ください。

まず、高野口中学校の移転候補地の決定についてです。

今年の1月から2月にかけて、移転改築用地の選定に関しまして、検討委員会を3回開催させていただきました。その中で、令和8年2月の高野口中学校移転改築検討委員会の答申を受けまして、市としても、旧応其中学校跡地を高野口中学校の移転候補地として決定しております。

答申のほうでは、五つの視点で意見をいただきました。

一つは、行きやすさ、二つ目はつくりやすさ、三つ目がまわりとの関係、四つ目が使われ方、五つ目が長い目で見てという五つのポイントで答申をいただきまして、旧応其中学校の跡地と応其小学校及び隣接地との二つの中の候補地から、旧応其中学校跡地がよいという形で適地であるという判断で答申いただいたところでです。

二つ目が次に基本計画策定に関する高野口中学校移転改築検討委員会の開催についてです。

前回、移転候補地の用地の検討委員会で答申いただきまして、また改めて、この基本計画の策定に関する検討委員会について、改めて委員に委嘱をさせていただいております。

高野口中学校の移転改築に関する基本計画策定にあたりまして、基本的なコンセプトや方針を議論していただく移転改築検討委員会を3回開催を予定しております。

1回目が令和8年5月26日本日です。午後7時から。2回目が令和8年7月14日の火曜日の午後7時から、第3回が令和8年8月17日の月曜日午後7時からということで、教育文化会館の3階第1研修室で開催を予定しております。

委員の構成は、下の表にありますように全員で19名の方に委嘱をしております。

これは橋本市立高野口中学校移転改築検討委員会条例の第3条に基づきまして、学識経験者、地域住民を代表する者、保護者を代表する者、学校関係者、教育関係者、その他教育委員会が必要と認める者の中から、こちらの選定させていただいたものになります。

次に6の3ページに行きまして、検討委員会と並行しまして、より多くの意見をいただくために、地域ワークショップ及び学校ワークショップの開催を予定しております。

地域のワークショップが1回目が6月14日日曜日昼の2時からです。

2回目が令和8年7月5日日曜日午後1時からです。

3回目が令和8年7月26日日曜日午後1時から、場所は高野口地区公民館研修室1の2で行います。現在ホームページ等でワークショップに参加される方の募集を行っているところです。

次に二つ目が学校ワークショップです。

高野口中学校の生徒や教職員から意見を聞くための学校ワークショップの開催を予定しております。2回予定しております。1回目が令和8年6月9日火曜日、2回目が7月13日月曜日に予定をしております。

4点目が今後のスケジュールについてです。

今のところ、令和13年度の開校を目指して準備を進めております。

今年の秋頃から今年度中に実施設計の発注を行いまして、設計などを行いまして、令和11年度から工事にかかっていきたいと考えておるところです。

この基本計画に関する検討委員会は、8月まで終わります。9月頃に計画書がまとまればと思っているところです。

簡単ですが状況は、現在の状況をご報告いたしました。

以上です。

教育長

報告が終わりました。

このことについてご質問ご意見はありませんか。

吉田委員。

吉田委員

前にもこの教育委員会でちょろっとお話しさせてもらったと思うんですが、高野口中学校の移転改築ということは、やっぱり、ひいては、これから起こるであろう、中学校の再編統合ということもやっぱり考えていく話だと思うんですね。

高野口中学校の建物をどうやるか。そしてそれについて、さらに中身の授業を含めての活動ですね。そのためにどういう構成にしていくかということも、中学校の

再編統合とそういう問題というのは切り離すことはできないことだと思うんですよ。

だから、やっぱりそういうことを、これから後で起こる再編統合のきっかけづくりっていいのか、道筋っていいのか、そういうことも当然意識してもらう必要があるのかなというふうには思ったりするんですが。

何か、今、聞いてると、全然そういうことはもう別の話として取り組もうとされているような。これは私自身の思い違いかもしれないですけども、その辺りどういうふうに捉えられてる、考えられてるかっていうのをちょっと聞かしていただければありがたいなというふうには思います。

教育長

教育総務課長。

教育総務課長

高野口中学校の移転につきましては、まずは、現在の校舎が老朽化してるということがありまして、その中で町なかへもってきて通学などが便利になれば、より皆さんの住んでいるエリアに近いところに移ってくるということがまずあります。

今のところ、適正規模適正配置の計画でも中学校のほうは今のところまだ計画がない状態ですので、今後、今の適正規模適正配置の方針がのスパンが終わった後に考える形になっていくのかなと思いますけども。もちろん、これから新築する建物ですのでどのような建物にしていくかっていうことも踏まえ、いろんなことを考えながらつくっていく必要があるかなと思っております。

教育長

吉田委員。

吉田委員

結局、今、再編統合ということで小学校やってるわけですけども。この問題が起こっていたわけで、要するに今後起こる中学校の問題も考えていく、検討していくきっかけにはなると、間違いなく思うんですよ。そういう視点も入れていかないと、せっかくのことなので。だからね、結局その将来計画についてのプログラミングっていうのかな、工程表というのが何かちょっともったいない。今回のことだけじゃないですよ。今までのことにおいてもね、もったいない形にならないように、いい意味で利用していくべきだと思います。

それはいろんな意味での考えるきっかけになるわけですから。そういう新しい時代に対しての先駆けになるような校舎づくりをすべきだと思います。

教育長

教育部長。

教育部長

ご意見ありがとうございます。

今晚から始まります次の検討委員会で、新しい高野口中学校の基本計画に係る施設のコンセプト、多様な学びの対応とか、地域との共創空間など、そういった施設整備方針につきましても協議に入っていきます。

今は、直接、再編というところはないんですけども、新しい学校づくり推進計画を昨年つくりましたので、そういった視点でそういった施設の整備方針につきましても協議していく次第です。以上です。

教育長

ほかにございませんか。

ないようですのでこれで報告第6号を終わります。

次に報告第7号に入ります。

報告第7号、高野山文化観光専門学校開校の状況について報告をお願いします。

事務局から説明願います。教育総務課長。

教育総務課長

それでは報告第1号高野山文化観光専門学校開校の状況についてご報告いたします。

資料は7の2ページをご覧ください。

報告第7号高野山文化観光専門学校の開校の状況についてということで、まず、高野山文化観光専門学校の開校についてです。

令和8年4月13日に、学校法人日中文化芸術学院が旧西部中学校跡地に高野山文化観光専門学校を開校いたしました。この専門学校の教育理念としましては、深い文化的素養と専門的な観光スキルを兼ね備えた総合的人材を育成するを掲げております。

文化教育と観光実践を深く融合させ、専門知識や技能の習得だけでなく、多様な文化を理解し尊重し受け入れる姿勢を重視します。文化観光産業の革新と発展に貢献し、文化交流と継承を促進する優れた人材を育成しますと、学校パンフレットには書いてあります。

3点目です。設置学科です。二つの学科がございます。

一つが観光通訳ガイド学科、こちらは全日制で2年間で定員が40名、各学年となっております。もう一つが文化観光学科、こちらも全日制で2年間、定員が各学年40人となっております。

授業につきましては、1限目が9時から始まります。全部で6限ありまして、6限目の最終が14時50分となっております。

授業の内容につきましては、文化観光学科が日本史、日本文化研究、伝統文化、語学、日本語、中国語、美術史や美術演習、観光通訳ガイド学科が日本旅行業法や日本社会研究、日本観光概要、語学、外国語会話などとなっております。

4点目、開校の状況につきましてですけども、学生さんの状況としましては、観光通訳ガイド学科が33名、文化観光学科が31名となっております。

旧西部中学校の二つの教室を使って、それぞれの学科ごとに授業を展開しております。

学生さんの出身国の状況ですけども、ネパールから50名、ベトナムから11名、中国1名、ミャンマー1名の計64名と聞いております。

資料7の3ページをご覧ください。

通学の状況です。今のところ、大阪市内からマイクロバス2台で学生さんを送迎しております。

一部の学生さんは電車通学で林間田園都市駅から車で送迎をされております。

送迎の車は校内玄関前まで入ってきまして、学生さんが乗り降りしております、在校時は校内にとどまるような形をとっております。

学生さんの生活指導につきましては、留学生ガイドラインブックというのを作成してありまして、学生生活のルールを周知しております。

そのほかですね、1年のときには資格取得を各自取得するよう奨励しております、日本語検定文化観光学科1クラスと観光通訳ガイド学科が、日本語検定の2級ですとか、HSK 中国語検定なんですけどもこちらは3級から4級、この検定は数字が上がっていくほどレベルが上がるそうです。3級から4級の取得を目指しております。

英語の授業も実施をする予定と聞いております。

観光業界の多言語化に対応できるように授業をして英語などもしていきたいということです。

そのほか通訳ガイド翻訳技能検定の資格取得を奨励しております。

2年からは、就職活動が始まりまして、提携ホテル等でのインターンをカリキュラムに組み込んでいるとのこと。

大阪の専門学校なんですけども進路としては、ホテルとか旅行会社、空港の免税店、一般企業などが進路としてあげられるということです。

5月、先日ですね、授業の様子をちょっと見に行かしていただいたんですけども、学生さんは20代の前半の方がほとんどです。皆さん活発に発表とかもされて、楽しそうにといいいましょか、授業はされておりました。授業は、基本、日本語でして、先生も外国人、生徒も外国人だけど、授業は日本語でされておりました。

簡単ですが以上です。

教育長

報告が終わりました。

このことについてご質問ご意見はありませんか。

田中委員。

田中委員

ちょっと、拝見されたということでちょっと質問です。

授業の1限目とか2限目って時間書いてくださってあるんですが、お昼休みの時間がないように思うんですが、お昼はどうされてるのかなと、ちょっとごめんなさい、気になったので。

教育長

教育総務課長。

教育総務課長

学生さんは外になかなか出れないともありまして、学校の中で休憩ルームみたいなのがありましてですね、そこで短い時間ですけど、パン食べたりとかいうような形で、お昼を食べているような形だったかなと思います。

教育長

ほかにございませんか。

ないようですので、これで報告第7号を終わります。
ここで5分間だけ。休憩します。

それでは再開します。

報告事項が終わりました。

続いて付議事項に入ります。

議案第1号、令和7年度、教育委員会事務の点検及び評価結果の公表についてを議題とします。

事務局から説明願います。教育総務課課長補佐。

教育総務課課長補佐

議案第1号令和7年度教育委員会事務の点検及び評価結果の公表について、このことについて別紙の通り、委員会の議決を求める。

令和8年5月26日提出、橋本市教育委員会教育長 今田実。

それでは説明いたします。

教育委員会事務の点検及び評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条2の規定に基づき、毎年、事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出、そして公表しています。

令和7年度におきましても、事務の点検及び評価を実施し、結果を報告書として取りまとめましたので、議会への報告、そして公表を行いますということで、本日お諮りいたします。

まず、令和7年度の点検評価の作業経過についてご説明いたします。

資料の、令和7年度教育委員会事務の点検及び評価報告書2ページに、第三期橋本市教育大綱を掲載しております。

基本方針ごとに13の重点目標が定められております。これらを達成するために、実施した令和7年度における重点的な取り組み、これが41の取り組みがあります。取り組みごとに、担当部署が、具体的な施策、成果課題、また、費用管理目標の状況、令和7年度の目標、実績評価を行い、その結果を踏まえ、令和8年度の取り組み方針を示し、評価シートとして策定しました。

そして、点検評価についての客観性、公平性を確保するため、5月20日、有識者会議を開催し、委員の意見聴取を行いました。

今回の有識者会議は、委員として、橋本市区長連合会会長の乾幸八さん。橋本市PTA連合会会長の岡本安弘さん。奈良教育大学特任名誉教授の中澤静夫さんをお願いをいたしました。

有識者会議では、テーマを「教育環境の施設整備について」としまして、概要や取り組みの説明と教育環境の施設整備の重点的な取り組みを評価シートにより説明し、委員の皆様からご意見をいただきました。

それでは、報告書の内容を簡単にご説明させていただきます。

報告書は、大きく三部構成になっております。

まず報告書の 1 ページ目に 1、本市における点検評価についてとして、目的や対象、有識者会議、議会への提出、ホームページでの公表などについて説明しております。

2 ページ目から、2. 教育施策の点検及び評価として、第三期橋本市教育大綱と

3 ページから 31 ページまで、評価シートを掲載しております。

32 ページが有識者会議委員の意見と、なっております。

最後に 33 ページ以降、3、教育委員会の活動状況として、組織の機構図、34 ページ以降に、教育委員会の会議等の活動状況、そして関連資料として、法規等の抜粋を掲載しております。

ここで、有識者会議の意見の主なものを説明させていただきます。

資料の 32 ページをご覧ください。

まず、教育環境の施設整備について、今後の課題として、資材の高騰や不足への対応や労働者確保などの観点から、工事の実施や材料確保は大変であると思う。また、改修に県内の木材がよく使われていることも評価できる。築年数や老朽度合いに応じた評価に基づき、計画的に学校施設の整備を進めていくという方向性は良い。企業とか、市民の力を使うのは良いことだと思う。橋本市の学校の中でもクラウドファンディングをしたら、結構集まるんじゃないかなと期待します。それで、いいものを子供たち残すってということで、頑張ってもらいたいなと思った。トイレ洋式化が、小学校も中学校も 80 パーセント近くまでいっていることは、すごい。すばらしいなと思った。今年は暑くなるのが早い、空調整備については、普通教室は、整備完了していることは、すばらしいと思う。気候変動に対する対応の仕方には、適応と緩和があるが、適応というところで対応されており、すごく評価する。小学校も中学校も、トイレ改修していただいているが、便座が冷たいとよく聞く。電気代などランニングコストもかかるが、今後の課題として、検討の一つとしてお願いしたい、というようなご意見をいただきました。

また、評価シート全体を通じまして、

橋本市でも ESD（持続可能な教育活動）をやろうという先生方が結構いる。昨年度も 6 名の先生が「ESD ティーチャー」として、力量のある先生ですと、奈良教育大学において認定させていただいた。新郷土資料館に、特別展示しますと書いてあるが、なかなか来ようかな、という人は少ないと思う。公民館単位でもよいので、もともと、地元で生まれた方が、新しく来られた方々に対して、橋本市の良さをアピールする取組をしてはどうか。親子で参加してもらったらどうかなと思う。学校のオンライン化が整備されたのであれば、学校間交流をして、児童生徒の視野を広げるようなことをされたらと思う。地元にも素晴らしい高校があるので、年齢を超えた交流で、児童生徒の皆さんに、憧れを持ってほしい。次世代の橋本市の担い手を育てるということをやってみたらと思う。読書離れが進んでおり、大人も読書離れしてるから、そこを何とかしないといけない。子供は大人の姿を見て育つことから、そのあたりに配慮していただけたらと思う。読書は共感力を養うのにすごく良く、共感力はコミュニケーション能力の基盤になる。仕事は、1 人でするのではなくチームでやることから、チームの中でうまく話を進めていこうと思ったら、相手の方が、どういうことを考えてるのかという点でも、共感力はすごく大事である。食育

に学校、給食センターが頑張って取り組んでくれてると思う。子供のことを考えて、いろんな勉強会をしたり、地産地消というところで、地元産の食材の調達や、苦勞されて栽培されていることなどを伝え、しっかりと食べることの大切さを、考えてやっていただいているところだと思う。

以上、議案第 1 号、令和 7 年度教育委員会事務の点検及び評価結果の公表についてご説明いたしました。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

教育長

説明が終わりました。

議案第 1 号について、ご質問、ご意見はありませんか。

簀下委員。

簀下委員

重点的な取組があつて、施策、成果、課題と、本当にこれ読ませていただいたら、すばらしい取組をされて成果上げられてると思います。

今、読んでいただいたコメントのところも本当に全体的に評価されていて、課題はあるもののやはり一定の成果が上がってるんだなっていうような気がしました。

そのことについては異論はないんですが、例えば、この重点的な取組ってこう書かれていて、施策のところのこの文章なんかはまだ変更の余地があるのかなのかということなんですけども。これはどうでしょう。ちょっと表現が気になる場所もあるんですけども。

教育長

教育総務課課長補佐。

教育総務課課長補佐

ここで御審議いただくということですので、変更はまだ可能でございます。以上です。

簀下委員

そうであれば、変更するかどうかについてはまた意見言わしていただいた後、考えていただければと思うんですけども、一つは、9 ページです。

9 ページの真ん中の下、重点的な取組 2、スポーツに親しみ、体力向上、健康増進する機会を提供しますとありまして、その施策の真ん中あたりですが、体力向上及び健康の保持増進を推進します。次なんですけれども、体育授業では、体力テスト課題種目に対応した運動を計画的に実施するとともにとあります。

僕は気になったのは、体育授業では、体力テスト課題種目に対応した運動をっていうところなんですけれども、新体力テストをやりました。その結果、よかったやつもあるし、ちょっとこれは全国平均より劣ってるなっていうのがあると思うんですけども、課題種目に対応した運動っていうところがちょっと気になったんです。

体力テストの結果、弱い部分があつて、そればかり体育の授業とか、業間の体育とかそんなでやるところはないと思うんです。思うんですが、この表現でしたら、課題種目に対応したっていう表現にとられてしまうのかなと、受け取り方によってはそんな気がしました。

やはり勘違いされてしまうのは、新体力テストの点数向上のみを目的とした授業にならないか。テスト対策型の体育授業にならないか。

その後、特定種目を反復練習することによって、運動嫌いが出てこないかってそんなちょっと危惧をするわけです。

ですからここらの表現が、新体力テストの結果から見られる課題を踏まえとか、ちょっと柔らかい表現にしたほうがいいかなっていう、ちょっと気がしたので、検討いただけたらと思います。

一つはそれで、ちょっと一旦切りましょうか。

教育長

ありがとうございます。

ここに書いてる趣旨としては、体育の授業の導入部分のあたりで、そういった課題に対応したようなことを少し取り入れてみる。授業自身は目標設定がありますので、その目標を達成できるような授業内容になってる。そういうような意味合いで書いてるかなとも思うんです。実際にやってることもそういうやり方をしていますので、今ご指摘いただいたようなところ、誤解のないような形で表現を変えたらどうかと、そんなふうに思います。

簗下委員

今のことですけども、課題のある種目を体育の授業で重点的に扱うっていうのは、一定の合理性がそれはあると思います。

しかし先ほど言わせていただいたようなちょっと、危惧もあるので、言わせていただきました。

それから、これは変更とかそんなんではないという感想なんですけども、12 ページです。

12 ページの学校給食食物アレルギー対応なんですけれども、これにつきましては、この食物アレルギーの対応については、一人ひとりの児童、生徒の命と安心を守る教育的配慮というんですか、そういうのが本当に感じられました本当に評価できる取組だと思います。

小麦除去食をランチジャーで個別対応しているというようなこと。それから、調理であるとか配送体制であるとか、保護者と学校との丁寧な連携であるとか、みんな一緒に食べるということを大切にしているし、このあたりは本当にすばらしいなと感じました。特に食材高騰の中で、献立とかこの調達を本当に工夫されていて、安全で栄養バランスのとれた食材を提供していただいているとそんなふうに感じました。

それと、これは何ページだったかな。31 ページの6 教育と福祉が連携した子育て支援の充実というところなんですけども、この本市では、妊娠期から子育て期までこの切れ目のない支援をずっとされてるいるということです。

市独自のスクリーニング項目を作成しと書かれていました。

それで学校対象とした説明会を実施するなど、早期発見早期支援につながる体制整備を進めている、この点はすばらしいことだなと思って、この評価に値するなというのは感じました。

子育て応援課、それから家庭教育支援室、その中の支援チームのヘスティアさんであるとか、それから教育支援センター等との共通理解のもとで、ケース対応を行うということは、子供や家庭の状況に応じてきめ細かな支援が可能になってくると思いますので、本当にこれは、安心して子育てできる環境が構築されているなというような、そんな感じをしました。

それと最後ですが、これは私たちの区での非常に関係のあることなんですけども、23 ページに3地域の健康増進の場として公民館事業の充実を図りますとあります。

成果と課題の中で、ウォーキングであるとかグラウンドゴルフ大会であるとかヨガ教室とかありますけれども、地区公民館運営委員会ブロック活動において、ソフトバレーボール大会やボッチャ大会を開催しました。

私たちの信太地域ですけども、この公民館の本当にご協力のもと、ボッチャ大会がものすごく盛んになってきてまして、今年もまた増えて130人から150人の間ぐらだったかな、勤労者体育館に集いまして、熱戦が繰り広げられまして、非常に盛り上がっております。

このことによって何が変わってきたかって言いますと、やはりコロナ以降ちょっとなかったんですけども、顔を合わせて「よう元気」とかそういう交流ができるっていうのは本当にいいなと。

もちろんボッチャそのものも楽しめますけども、お互いこう会話できるなっていうそんな感じで、いい雰囲気だになっていうな感じして本当に公民館にも感謝しております。

ありがとうございます。

以上です。

教育長

今年のスポーツ推進委員会、先日、第1回目開いたんですけども、スポーツ推進委員2名、今年増えたんです。そのうちの1名がボッチャを担当してる人、増えております。

そういったことで、推進委員の中でも、やっぱり今、進めていることに対応した形で委員構成も考えてくれてるっていうようなところとつながるかなと思います。

ほかにございませんか。

田中委員。

田中委員

いろいろ取組してくださってありがたいなと思います。

簗下委員、おっしゃっていたように給食のところで少し気になるところがありました。

文字等はないのですが、アレルギー対応等しっかりしていただいていて、アレルギーをもっているお子さんの保護者の方からも、すごくよくしてもらってるっていうふうに聞かしていただいていますんで。

指標管理目標の状況、去年もお話出たかのように思うんですが、評価がDというところで、去年はCだったと思います。

この目標をたてるこの内容のことより大事なことがあったりして、CからDになったっていうか、目標があって必ずその達成しようと思ってしてたんだったら多分去年の数字見たらよくなってるはずだとは思いますが、それより給食についてはもっと大事なことがあるので、このDという評価になったのか、そんなにDっていう評価にしないでいい数字だけのことだとは思いますが、確か去年、栄養士さんが新人さんで、なかなか授業についていったりするのが回れないんですっていうことで受け入れる側の学校の状況もあって時間が取れないっていうこともあると思うんですが、そういった理由のところ、もしかしたらこれを出されたときに聞かれるようなことがあるのかなあと思うので、誤解がないというか、こういう状況でこういう評価ですっていうのを一度聞かせていただけたらなあというふうに思います。

教育長 給食センター長。

給食センター長 ご質問にお答えします。

まず栄養教諭による食に関する指導の実施回数の評価Dについてなんですけども、今年も4月当初2人の栄養士からスタートさせてもらったんですけど、ちょっと1人の栄養士が病気休暇で休暇をとりまして、急遽、講師さんを採用して、1年間、栄養士の仕事をしてもらってたんですけど、その新しく来られた講師さんというのがまだ、食育の授業の経験とかもなくて、実際行けなくて、前からいる1人の栄養士で対応して今回19回の授業をしたと。

この評価のDについては、一応その判断基準が設けられてまして、それに当てはめると去年はCやったんですけども、今回も正直にDとさせていただきました。

以上です。

教育長 田中委員。

田中委員 事情が分かったので、はい。例えば人員が必要であるとかそういった何かところがあるのかなっていうふうに思ったので聞かしていただきました。よく分かりました。ありがとうございます。

教育長 職員体制の中でできる範囲の中で、最大限は実施してくれているということで押さえていただけたらと思います。

ほかにございませんか。

中下委員。

中下委員 私も同じく食育のところで、感想にはなるのですが、最初の具体的な施策と成果課題の中で食育の推進を図りますとありました。

そんな中で食事バランスガイドの授業ってあるのですが、もし教えていただけたらどんな授業なのかなっていうことと、あと、保護者の方も巻き込んで一緒に子供たちと、食に関する学びだったり、授業をすることはとても効果的だな。

学校生活の中でやっぱり朝御飯食べてこなかったり、なかなか孤食っていうか、家族みんなで食べられないっていう、そんないろんな課題も多く見られる中ですが、くすばらしい取組だと感じました。

その点で、食事バランスガイドの授業というのを少し教えていただけたらと思います。

教育長 給食センター長。

給食センター長 質問にお答えします。

食事バランスガイドの授業とは、主に5年生を対象にしてまして、栄養バランスに関すること、栄養士が学校へ行って授業を行っているが食事バランスガイドの授業になります。

中下委員 何か一緒に給食を食べたりとか、何かそういうことではなくて、プレゼン的な内容になるんでしょうか。

教育長 給食センター長。

給食センター長 説明不足ですみません。栄養士がスライドとかビデオを持って行きまして、五大栄養素とか、どういう食事をとったら、今後、自分たちが成長過程ですこやかに成長するかとか将来の生活予防の対策になるかとかそういう細かいところを、5年生を対象に行っています。

中下委員 ありがとうございます。

本当に家庭での食事や学校の給食っていうのは子供たちの健康を支える上ではとても大切なことだと思っています。

ですからこのようなお忙しいことだと思うのですが、栄養士さんのご都合とか、いろいろあると思うんですが、さらに続けていただけたらと思います。

よろしくお願いします。

教育長 ほかにございませんか。

田中委員。

田中委員 これを機会にいろいろ聞かせていただけたらと思います。いじめ防止基本方針のところにはなるのですが、いろんなことでアンケートを3回以上各学校でとっていただいているとは思いますが。

で、道徳の授業もしていますっていうことで、表記して下さったようには思うのですが、ちょうどさっきの学校評価の中にもあったのですが、その学校での課題に近いテーマで、道徳の授業をチョイスっていうか、選んでいますっていうような橋小かどっかでしてたと思います。

「しあわせ」読本改定であったり、そのいじめについての授業であったり、道徳の授業について、そういったことで学校の問題にあったテーマで、各学校でどんな授業をしたらいいとかいうのは考えてたり進めてたりするんでしょうか。

もう学年は授業をしますっていうような、カリキュラムとかあって、そのときにそれをしているのかその進め方についてちょっと教えてもらえたらなあというふうに思います。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

今、道徳の授業ということでご質問があったんですけども、道徳の内容といいますと内容項目というのが決まっております、それは基本的に万遍なく学習するというのは一応原則にはなっております。

ですが、年間 35 週をベースに考えておるんですけども、その内容項目一つずつ割当てても、まだまだ不足する部分がございます。

ですので学校の各学校においては、それぞれの学校で位置づけて取り扱うような重点項目というものを設定しまして、それに該当するような内容を手厚く学習するというふうなことをしてございます。

また、当然道徳の授業だけではなくて、ほかのいろんな教育活動等でもですね、連携図るという意味合いを持たせてですね、別様というんですけども、国語であればこういうところの単位とつながりがあるよねとか、社会科の授業だったら何年生のことこの内容項目が連携強いよねっていうことで、普段の事業、学校教育全体を通してですね、道徳性を身につけるといふふうなことで、学びを深めているところでございます。

教育長

田中委員。

田中委員

ありがとうございます。

なかなか学校の授業等を時間いっぱいいっぱいで、話し合うことってできる時間が少なくなってきたのかなあというふうに思うんです。

道徳の授業についても、身近なテーマに沿ってみんなで話し合うっていうことも大事な道徳の一つであるかなあと思うので、そういった形でも進めていただけたらなあというふうに思います。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

ありがとうございます。

本当に、委員おっしゃられたように、道徳の授業はどちらかといいますと、価値を教えるというふうなイメージがあろうかと思うんですけども、実は最近の道徳で求められている。本当に子供たちがどのように判断するか、自分がどのように考えるかというところに焦点を絞って学習をしております。

ですので、その授業の中では自分はこう思うと。例えば教材読んだときに、自分の気持ちを主人公の気持ちに照らし合わせて、自分は多分こう思うんだよ。別の子は、私はこう思うんだけどなっていうふうな中で、他者のいろんな考えにも触れながら、自分たちの価値観、道徳的な価値というのを高めていくということを目指しております。

ですので、考えそして議論する、そんな道徳教育が今まさに進められているところではございます。学校でも話し合うということをしごく大事に取り扱っております。

教育長

子供たち、人の道徳性の成長っていうのは、一足飛びには成長しません。順序というのがあります。

ですから自分とは違う価値観、そして判断っていうのに触れることによって、自分と突き合わせて、どう考えるかっていうのを何度も何度も繰り返すことによって、少しずつ高まっていくっていうのが基本的な指導の仕方ということで、先ほど、学校教育課長言ってくれたような取組をしています。

道徳の時間の指導っていうのと、それ以外の教育活動を通じた道徳教育っていうのがあるんですけども、やっぱりこう教科の中でも行いますし、特別活動の中でも行います。

ですから、道徳の時間だけが話合いの活動ではなくって、学級会活動としても、そういったことを取り扱って話し合うっていうのは、より子供たちの今目の前で起こっている課題に対して話し合うっていうのはそういった場面でも行われているっていうようなイメージを持っていただけたらと思います。

ほかにございませんか。

ないようですので、議案第1号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

議案第1号は原案のとおり決しました。

ただし、先ほど数下委員提案いただいた部分については、事務局のほうで修正をした形で出させていただきますので、ご了解いただきたいと思います。

次に、その他協議事項に入ります。

まず、委員の皆様からありませんか。

次に、事務局からありませんか。

続いて連絡事項に入ります。

まず、委員の皆様からありませんか。

次に、事務局からありませんか。

教育総務課長。

教育総務課長

連絡事項で日程の連絡でございます。

まず教育委員会議です。

6月が6月23日火曜日午前9時30分から、教育文化会館4階第5展示室です。

次、7月が令和8年7月24日金曜日です。午前9時半から、教育文化会館4階第5展示室です。

続きまして会議の日程です。

先月かたお伝えしておりますけども、令和8年度伊都地方教育委員会連絡協議会総会等が5月27日明日です、水曜日の午後1時半から午後3時30分、かつらぎ町立天野地域交流センターゆずり葉で開催されます。午後0時30分までに教育文化会館下にお集まりください。

では続きまして、令和8年度和歌山県市町村教育委員会連絡協議会定期総会です。こちらは5月29日今週金曜日の午後1時30分からアバローム紀の国で開催されます。11時から常任委員会ありますので、申し訳ありませんが一緒に行きたいと思しますので、午前9時30分までに教育文化会館下にお集まりください。

次が、令和8年度の市町村教育委員会研究協議会です。

6月25日の木曜日オンラインで開催されますのでまたよろしくお願いします。

以上です。

教育長

予定方よろしくお願いいたします。

ほかにございませんか。

ないようですので、以上で5月定例会を閉会します。

閉会 午前11時35分

署 名 委 員